

令和8年度 葛城市学校教育の基本方針

未来をたくましく生きる「人づくり」

～誰もが自分らしく輝き、ウェルビーイングを実感できる学校・園づくり～



1. 教育目標

未来をたくましく生きる「人づくり」

～誰もが自分らしく輝き、ウェルビーイングを実感できる学校・園づくり～

2. 目指す学校・園の姿

「安心の居場所」がある学校・園

子どもたちが失敗を恐れず挑戦でき、
明日も行きたいと思える環境

「地域と共創する」学校・園

保護者・地域・専門機関と目的を共有し、
地域全体で育む体制

「教職員が輝く」学校・園

教職員が高い専門性と使命感を持ち、
心身ともに健康で生き生きと働く組織

3. 教職員の基本姿勢

「子ども主語」へのパラダイムシフト

「教える・させる」という教師主導の指導から、子どもの問いや興味を出発点とし、主体性を引き出し伴走する
「支援・ファシリテーション」へと役割を転換します。

「誰一人取り残さない」インクルーシブな視点

一人一人の多様な教育的ニーズを把握し、全ての子どもたちに最適な学びの場と機会を保障します。

4. 学校経営の基盤（チーム学校・園の推進）

①校務DXと働き方改革の断行

校務のデジタル化を徹底し、教職員が子どもと向き合う時間、学習材の研究に充てる時間を最大化します。教職員自身のウェルビーイングが教育の質を高める原動力であることを共有します。

②組織的な人材育成（OJTの強化）

若手教員の育成とミドルリーダーの登用を組織的に行い、エビデンス（客観的根拠）に基づいたPDCAサイクルによる学校改善を推進します。

③多様な専門職との協働

SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、学校外の専門員などとの連携を密にし、心理・福祉の視点を入れた組織対応を強化します。特別支援教育の専門性を高め、特別支援Coを中心とした校内体制を強化し、関係機関と連携した組織的なアプローチを推進します。

5. 重点施策

【柱1】 学びの基礎を育む教育 ～主体性と専門性の向上～

①個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- 1人1台端末を日常的に活用し、AIドリル等を用いた学習の個性化と、クラウド活用による対話的な学びを推進します。
- 教員のファシリテーション能力を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」を全ての授業で具現化します。

②就学前教育の充実と非認知能力（心の土台）の育成

- 幼児期において、豊かな人間関係の中で自制心や協働性などの非認知能力を獲得できるように、質の高い保育・教育を実践します。
- 幼児期の遊びを通じた学びを小学校以降へ円滑に接続（幼小接続）し、自己肯定感、粘り強さ（グリット）、回復力（レジリエンス）を育みます。

③学びの多様化への対応

- 多様な学びのニーズに対応し、特別支援教育の視点を全教育活動に展開するとともに、不登校支援の重層化を図り、誰一人取り残さない最適な学びの場を保障します。
- 心の教育の実践や未然防止のためのアセスメントを強化し、いじめの根絶に向けた組織的対応を強化します。全ての児童生徒が自分らしく成長できる安全な居場所を確保します。

【柱2】 育ちの根を支える家庭・地域の教育力 ～共創と絆の深化～

①コミュニティ・スクール（CS）の深化

- 学校運営協議会を形骸化させず、地域課題を学びの題材とする「地域とともにある学校」を推進します。地域学校協働活動との一体的運用を図ります。

②家庭との絆を深め、心身の土台を作る教育の推進

- 学校・園が「子育てのパートナー」として寄り添い、家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校給食を「生きた教材」として最大限に活用し、食への感謝、健康管理、地産地消への理解を深める食育を、家庭や地域と連携して推進します。

③探究学習と社会参画の意識向上

- 職場体験やボランティア活動等の体験活動を、自らの問いを深める探究学習へと繋がります。実社会での多様な他者との協働を通じ、社会の仕組みを理解し、自ら社会の一員としてより良い未来を創造しようとする態度（エージェンシー）を養います。

【柱3】 人生を豊かにする学びの循環 ～葛城の誇りと心の涵養～

①葛城の歴史・文化を基盤とした「ふるさと教育」

- 相撲甚句や記紀万葉など、故郷葛城に受け継がれてきた伝統・文化を学びの核とし、郷土読本デジタルブックや相撲館、歴史博物館などを活用することで、郷土への誇りと愛着を育みます。あわせて、地域人材を活用した体験型学習を充実させます。

②生涯にわたり「学び続ける力」の育成と読書活動の推進

- 「知る喜び」を実感できる授業づくりを通して、未知の事象に興味を持ち、自ら問いを立てて解決しようとする主体的な学習態度を養います。
- 学校図書館の活用や「朝の読書」等を通じて、多様な情報に触れる楽しさを伝え、生涯にわたる「読む・知る」習慣の基礎を築きます。

③互いの違いを認め、共に高め合う共生社会の基盤づくり

- 多様性（ダイバーシティ）を尊重し、障がいの有無や国籍、性別等にかかわらず、互いの個性を認め合い、支え合う心を育みます。人権教育を基盤とした対話的な学びを推進し、日常生活の中で他者を理解し、思いやりを持って行動できる実践力を養います。

※本方針は、第3期葛城市教育大綱を具現化するための学校・園における具体的指針である。

第3期葛城市教育大綱（一部抜粋）

◇実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とします。

◇基本理念

まちづくりは人づくりから

郷土葛城市に誇りを持ち、未来に向かってたくましく生きる人づくり

葛城市教育大綱は、郷土に誇りを持ち、未来をたくましく生きる「人づくり」こそが、豊かな「まちづくり」の基盤であるという理念のもとに策定しています。

◇3つの基本方針

葛城市教育大綱の3つの基本方針は、子どもたちの「学びの基礎」を育む教育、その成長を支える「家庭・地域の教育力」、そして人生を豊かにする「学びの循環」を通じて、未来に向かってたくましく生きる人づくりを目指します。

基本方針1

学びの基礎を育む教育

就学前から一人ひとりに寄り添った、多様で主体的な学びを育み、誰もが共に学び合える包摂的な教育を推進します。

基本方針2

育ちの根を支える家庭・地域の教育力

家庭と地域がつながり支え合い、すべての世代の育ちの根を支えることで、人間性の基盤となる豊かな心と社会性を育む教育を推進します。

基本方針3

人生を豊かにする学びの循環

生涯にわたる学びとスポーツを通して、学び続ける力を育み、自己実現と共生のある豊かな人生を支え、心身の健康と生きがいを実感できるウェルビーイングの向上を目指します。

これら3つの基本方針が調和し、相互に作用することで、葛城市の未来を担う「人」が育ち、豊かな「まち」へとつながっていきます。

